

(その1)

収 支 報 告 書

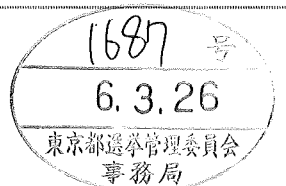
- (ふりがな) とうきょうとしゃかいほけんろうむしせいじれんめいじょうとうとうかつしぶ
- 1 政治団体の名称 東京都社会保険労務士政治連盟城東統括支部
- 2 主たる事務所の所在地 東京都葛飾区白鳥2-4-7 204 リブ・カミーノ
- 3 代表者の氏名 下平 伸一郎
- 4 会計責任者の氏名 辻本 悟史
- 5 令和 5 年分

団体コード	0	2	1	0	0	6	4	9	1	0	2	0	9	2
前年繰越額	6,402,878 円													

事務担当者の氏名 松田 雅彦

電話番号 090-5551-3433

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



314000

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☐ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☒ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
活動区域の区分	
東京都内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
年 月 日 から	
年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日 から	
年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	8,480,130	II 支 出 総 額 1～2の計	1,312,740
(1) 前年からの繰越額	6,402,878	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	44,245
(2) 本年の収入額 1～6の計	2,077,252	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数) 人		(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	44,245
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	1,268,495
ア 個人からの寄附	0	(1) 組 織 活 動 費	888,180
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	380,315
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア～エの計	
ウ 政治団体からの寄附		ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		イ 宣伝事業費	
(2) 政党匿名寄附		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)		(6) その他の経費	
4 借 入 金		備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	2,077,200		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	52		
(1) 10万円未満のものの計	52		
(2) 10万円以上のものの計		III 翌年への繰越額 (I－II)	7,167,390

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地
東京都社会保険労務士政治連盟	950,000		R5	6	30	東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階
同上	973,200		R 5	7	31	同上
同上	100,000		R 5	10	24	同上
同上	54,000		R 5	12	25	同上
こ の 頁 の 小 計	2,077,200		(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。			
合 計	2,077,200					

(注2)合計は最終頁に記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	52	
合 計	52	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (渉外費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
懇親会飲食費	50,000	5	1	27	株式会社日本サービスセンター	東京都江東区亀戸1-43-22	
懇親会飲食費	50,000	5	4	21	株式会社日本サービスセンター	東京都江東区亀戸1-43-22	
議員懇談会弁当代	61,200	5	10	24	株式会社レパスト	東京都港区東新橋1-9-1	
こ の 頁 の 小 計	161,200	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	726,980	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	888,180	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (陣中見舞)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1)	5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	380,315	(注2)	国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	380,315	(注3)	「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4)	項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□に入れてください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ⁶  年 3 月 26 日

政治団体の名称 東京都社会保険労務士政治連盟城東統括支部

会計責任者の氏名 辻本 悟史



（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代 表 者 の 氏 名



（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。